

厚生労働省の人材開発支援助成金について

厚生労働省では、事業主等が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する人材開発支援助成金制度を設けています。当協会で行っている自家用発電設備専門技術者の新規講習の受講費用、受講期間の賃金に関し、助成金の申請をすることができます。

本制度の案内（令和8年度版）が厚生労働省ホームページで公開されましたのでお知らせいたします。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

本制度の運用に関するお問合せは、各都道府県労働局にお願いいたします。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/toiawase2.html